

平成21年度西総合支援学校「学校評価」について

「自ら振り返り、互いに高めあう」 -子どもたちの学校生活をよりよいものに-

1. 本校の学校評価システムの改訂について

- ・本年6月に「京都市学校評価ガイドライン」が【第3版】に改訂されたので、このガイドラインに基づいて今年度の本校の学校評価システムを改訂し、実施する。

【参考】

京都市の学校評価システムについて

- ・京都市では、全国に先駆けて学校評価の全校実施を行い、今日まで保護者・地域の方々や児童生徒によるアンケート評価も含めた「学校評価システム」の構築に努めてきた。
- ・このシステムは、子どもたちをはじめ保護者・地域の方々一人一人の声を大切にするとともに、学校と家庭・地域が足りないところを批判しあうのではなく、互いに高めあう双方向の信頼関係を築くことを目指す「京都方式」として多くの成果を収めてきた。
- ・平成13年度から試行実施、平成15年度には市立学校全校で学校評価を実施、平成16年度には全校での評価結果の公表、平成18年度に本市システムの検証を行う専門委員会の設置、平成19年度に平成15年版の「学校評価システムガイドライン」を改定(第2版)、平成19年6月に全国初の学校評価を含む行政評価条例(「京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例」)の施行、平成21年6月「**京都市学校評価ガイドライン第3版**」発行、など、評価活動を深化させてきている。

【「京都市学校評価ガイドライン第3版」改訂のポイント】

1. 自己評価の充実

従前のアンケート分析を中心とした評価・公表から、これを踏まえて教職員が自校の取組の達成度を測り、課題を共有しながら確実に改善策に繋げること。

*アンケート作成・分析は「学校評価支援システム2009」を活用する。

2. 学校関係者評価の充実

平成13年度に全校配置となった学校評議員の方々や設置率では全国の約3割を占める学校運営協議会の方々に「学校関係者」として評価活動に参画していただき、ともに改善を進めていただくこと。

3. 設置者への報告・広報

年間の評価結果を全市統一の書式で教育委員会に報告すること。

評価の公表は迅速かつ分かりやすいものにする。

*学校ホームページで公表する。

2. 学校評価の目的

子どもたちがよりよい学校生活を れるよう、学校運営の改善と発 を目 す



学校運営の組 的, 的な改善

学校として目指す き 目 を設定し, の 成 や 成に向けた の 切さ を評価することにより, , に学校 営を改 する。

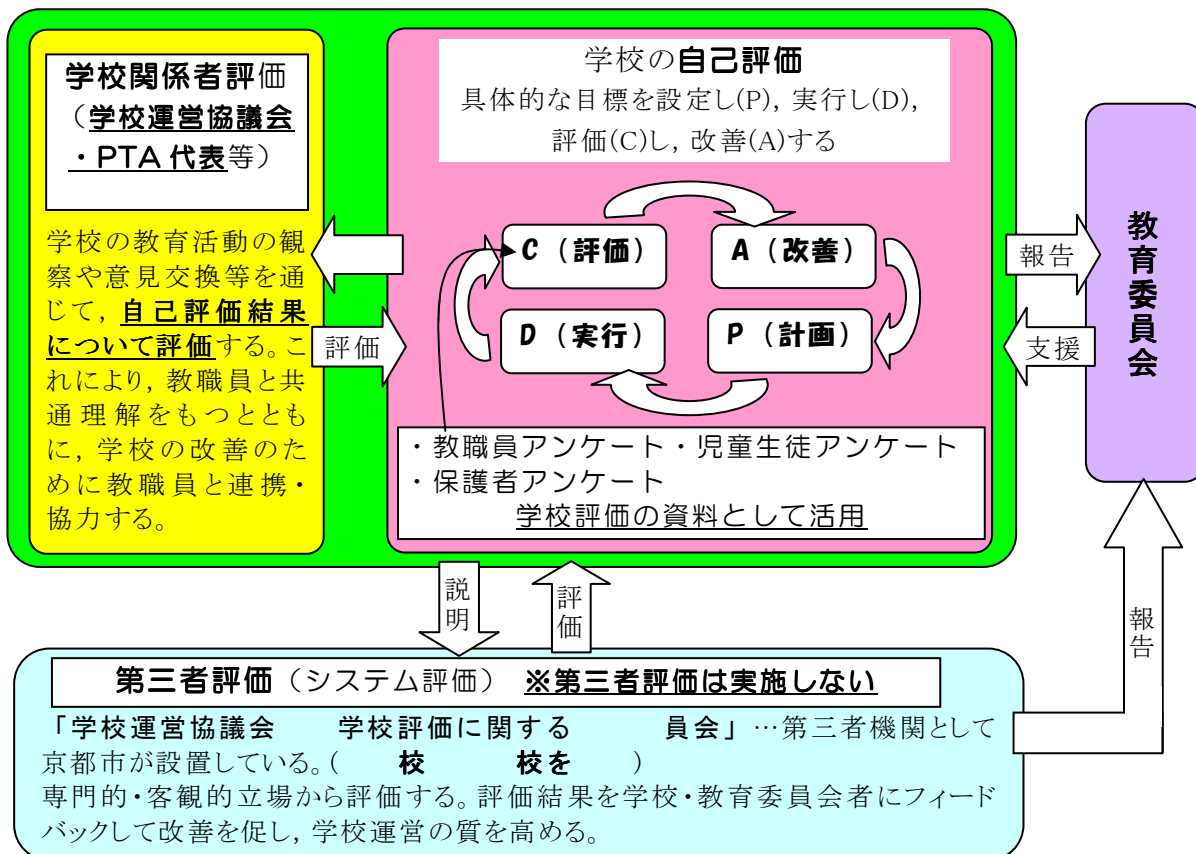
者 の参画による学校 くり

「自己評価」及び、学校 営 議会 の「学校関係者評価」の実施・公表により、学校としての を果たすとともに、保護者や地域の方々からの と 参 を ながら、学校・家庭・地域の ・ による学校づくりを める。

教 の の

学校評価の結果を ま て、学校自らが学校 営の改 を るとともに、教育委員会 が学校に する支援・改 を行うことにより、教育 の保証・向 を る。

3. 学校評価の仕組み



．平成２１年度 学校評価年 画

月	評価の 実	学校運営協議会
	平成２１年度学校教育目 ，経営方 の 体化	
6	京都市学校評価ガイドライン【第３版】 行	第１ 学校 営 議会 学校教育目 ・方 の
	ガイドライン【第３版】に いた学 校評価方 の改訂 ・アンケート 目検	第２ 学校 営 議会 学校評価の改訂に いて検
1	ン ト 目 ン ト実 1 1月 (生ま り・ ー ンス ー ・ 日 参)	生ま り
1 1	・アンケート実施(学校 化の) ・児童生徒アンケート	第３ 学校 営 議会 目 成 中間報告
1 2	・アンケート実施(もち き大会) ・教 員アンケート	もち き大会
1	・アンケート実施(報告会) 自 評価 ン ト をもとに評価	報告会
2	・評価結果分析 ・改 検	
3	学校関係者評価 ・自己評価を基に学校 営 議会で学 校関係者評価を行う。 ・ 年度の方 の 評価 の公表 ・学校 より，学校ホームページ で 教 員会 の	第 学校 営 議会 学校関係者評価
	平成２２年度学校教育目 ・経営方 の 体化	